

研修で
学校が
変わる

特別支援教育支援員研修① まとめ

5月29日（火）鳥取市人権交流プラザ

今あらためて発達障碍とは？

～支援のための基礎知識～

講師 石本 雄真 氏（鳥取大学教員養成センター）

通常学級での特別支援は多岐にわたる

◆教員の悩み ➡ 特別支援への対応 ➡ 支援員の役割は大きい

【そもそも障碍とは】

発達障碍の特性を持っているだけでは発達障碍ではない
発達障碍の特性 + 社会、学業、職業における困難 = 発達障碍
つまり「発達凸凹 + 適応障碍（本人や周囲の）」で発達障碍となる

特性は本人が持っているもの
障碍は本人が持っているものではない

周囲の環境を整えることが第一の支援となる

【発達障碍の考え方】

発達凸凹 + 適応障碍（本人や周囲の）で診断される
発達凸凹の度合いの強いほど、適応障碍につながりやすい

【支援員の役割として】

スキル・行動の誤学習・未学習
周囲の人とのトラブル

介入

【支援の観点】

不安だけでなく、怒りや悲しみも含め、気持ちに寄り添う支援

- ▼ 気持ちを表現する言葉を知らない
➔ 気持ちを言語化してあげる
- ▼ 気持ちをおさめる手段を知らない
➔ リラックスの方法を一緒に考える @深呼吸 簡単な体操
➔ 「呪文を教える」 @なんとかなる大丈夫 そんなこともあるさ
- ▼ 見通しが持てない
➔ 不安や怒りが起きやすい場所を把握する @共有し対策を考える
- ▼ 1つの考えに固執する
➔ 多様な考え方を提示してあげる

【発達障碍への対応】

- 凸凹が適応障碍につながらないような支援で、劣等感や自尊心の低下を避ける
- ★ 人より弱い部分をそうでない部分でカバーする方法を教える
 - ★ 周囲の環境を整える
 - ★ できるだけ適応障碍が生じないように生活スキルの向上を支援する
 - ★ すでに生じている不安などを減らす支援をする

参加者の感想から

- 支援の内容や声かけ等具体的に聞くことができ大変参考になりました。
- 子どもの気持ちに共感し寄り添うということを大切にしたいと思いました。
- 支援の観点の「リラックスの方法を一緒に考えていく」という部分、さっそく実践してみようと思います。

